

都道府県相互の広域応援体制について

平成23年12月20日 全国知事会議資料

課題の検証

○ 被災県からの主な意見等

- 被災県は現場対応に忙殺。カバー(支援)県が現地で人材や物資を調整することが効果的だった。
- 複数県が同時に被災し、幹事県で全体調整することに限界があった。
- 支援する県を固定化することで、県同士のつながりが深まり、スムーズな支援を受けることができた。
- 被災経験のある自治体の支援は的確で、搬入機材も充実していた。

○ 支援県等からの主な意見等

- 被災地に駐在することにより、必要な情報を迅速に入手することができた。
- 国の省庁は縦割であったため、支援状況等の総合的な把握が困難だった。
- 支援県が県域内の市町村を取りまとめれば派遣が円滑に進むのではないかと。
- 対口支援を行うことで支援県の責任感と業務の継続性が担保された。
- 知事会の支援体制は、ブロック幹事県を通じての仕組みであったため、知事会自らが行う支援体制づくりには数日の日数を要した。

カバー(支援)県体制の確立

○ カバー県対応(局地的災害)

- 発災時に自律的に支援等の行動ができるよう、全都道府県でカバー(支援)県を設定し、顔の見える支援体制を確立する。(大規模災害時の広域応援の基盤となる体制の確立)
各ブロックにおいては自律的な支援ができるよう平時から連携を強化する。
- 発災直後カバー(支援)県は被災県に入って災害対応の機能を補完するとともに、人的・物的な直接支援などを行う。

○ カバーブロック対応(中規模災害)

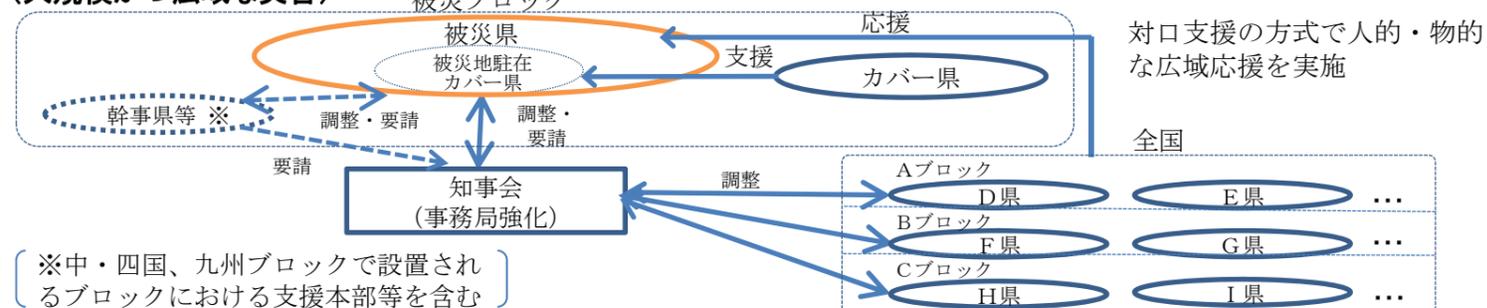
- 順位で定めていたブロック間支援を、相対ブロックでの支援関係を強め、幹事県同士で担当県や支援内容を協議し、自律的な支援ができるよう平時から協力体制を確保することでブロック間支援の体制を強化する。



○ 複数ブロックによる広域応援対応(大規模かつ広域な災害)

- 複数ブロックによる広域応援の実施においては、知事会事務局により直接各県へ情報提供、調整をすることや中・四国、九州ブロックで設置されるブロックにおける支援本部等を経由して行うことにより、広域応援実施の迅速性を高める。
- 東日本大震災の例を踏まえ、対口支援の方式で人的・物的な広域応援を行い、対口支援の県の指定は、既存の枠組みを踏まえ、災害規模に応じて知事会で行う。

(大規模かつ広域な災害)



全国知事会の体制と機能の強化

- 大規模災害時には都道府県東京事務所からの職員の応援で知事会事務局体制を強化。
- 広域応援(人的・物的支援)の調整、情報の収集・提供、国との交渉等の機能を強化。

今後の主な
検討課題

- 具体的なシミュレーションの実施(首都直下、3連動等 → 今後国から示される被害想定、対策の骨子等を見据え、PT等を設置して検討)
- 大規模災害発生時の知事会災害対策本部機能の強化(知事会による全体調整マネジメント力の強化、現地情報収集体制の強化に係る要員の確保など)
- カバー(支援)県の具体的な支援内容(広域応援を有効に機能させるための方策など)
- 県域内市町村等との協働体制(県域内の市町村等を取りまとめて被災地を支援する方法など)

全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定 改正の要点（案）

1 改正の目的

東日本大震災で得られた貴重な教訓を活かし、都道府県相互の広域応援体制の一層の強化を図るため、昨年 12 月 20 日開催の全国知事会で了承された方向性を踏まえ「全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定」の改正を行う。

2 改正の要点

(1) カバー（支援）体制の確立

- 広域応援の基盤となる体制である、カバー（支援）県の規定を新設（第 3 条）
- ブロック間の応援関係を強めるため、ブロック間応援の規定を改正（第 9 条）

(2) 全国知事会の体制と機能の強化

- 広域応援に係る事務を迅速かつ的確に実施するため、知事会に「緊急広域災害対策本部」を設置する規定を新設（第 6 条）
- 「緊急広域災害対策本部」には、各都道府県東京事務所より職員の応援を得る規定を新設（第 6 条）
- 広域応援実施の迅速性を高めるため、連絡・調整を全国知事会が直接行う規定を新設（第 7 条）

(3) 広域応援の実効性の向上

- 広域応援の実効性を高めるため、都道府県間の連携を強め、自律的な支援が可能となる体制構築の努力規定を新設（第 2 条）
- 広域応援の要請がなくとも、その必要性があると判断される場合は、広域応援を実施する規定を新設（第 7 条）

3 改正に係る今後の予定

東日本大震災復興協力本部（幹事会）の決定を踏まえ、全国知事会議へ報告後、協定の調印を行う。

岩手県、宮城県、福島県への都道府県からの中長期職員派遣について

23年度

(単位:人)

	岩手県	宮城県	福島県	計
知事会調整	8	25	85	118
その他	120	151	66	337
計	128	176	151	455

※その他については、各県、各省庁の調整(平成23年11月1日現在)分で3県からの報告値

※知事会調整については年度内3回の調整結果の合計

24年度

(単位:人)

	岩手県	宮城県	福島県	計
知事会調整	121	130	143	394
その他	29	86	69	184
計	150	216	212	578

※その他については、各県、各省庁の調整(平成24年4月1日現在)分で3県からの報告値

※知事会調整については平成24年4月1日現在)